

入 札 公 告

下記のとおり建設工事に係る条件付一般競争入札を実施するので、企業局会計規程（平成14年宮崎県企業局企業管理規程第6号。以下「会計規程」という。）第109条の規定により公告する。

令和8年10月14日

宮崎県企業局長 松浦 直康

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 工 事 名 渡川発電所放水口ほか1か所水路工作物維持工事
- (2) 工 事 場 所 日向市東郷町下三ヶほか1か所
- (3) 工 期 契約締結日から令和9年3月25日まで
- (4) 工 事 概 要

1工区	
工事用道路工	L=253.2m
大型土のう工	N=140袋
水替工	N=2か所
汚濁防止工	N=1式
2工区	
土砂撤去工	V=100m ³
工事用道路工	L=450.0m
汚濁防止工	N=1式
- (5) 予 定 価 格

落札者決定後公表	
（予定価格に110分の100を乗じて得た価格）	（落札者決定後公表）
- (6) 適 用 制 度 最低制限価格制度

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本工事に係る入札に参加する者に必要な資格は、県が発注する建設工事等の契約に係る入札参加者の資格等に関する要綱（平成20年宮崎県告示第369号）に基づく令和8・9年度の下記の建設工事の種類における等級区分に係る入札参加資格の認定を受けている者で、開札日当日において次の要件を満たしていること。

建設工事の種類	土木一式工事	等級区分	A級・B級
事業所の所在地に関する事項	日向土木事務所管内に建設業法第3条第1項に規定する主たる営業所（本店）を有していること。		
施工実績に関する事項	次の事項をすべて満たす工事を元請として施工した実績（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20パーセント以上の場合のものに限る。）があること。 ア 平成23年度以降に完成した国、都道府県、市町村発注工事であること。 イ 土木一式工事であること。		
会社の工事成績に関する事項	宮崎県が発注する建設工事の施工実績がある者（経常JVは各構成員を含む。）にあつては、当該年度及び前年度のすべての工事成績が60点以上であること。		
配置技術者に関する事項	次の事項をすべて満たす技術者を、主任技術者として配置することができること。 ア 次のいずれかに該当する者であること。 - 一級土木施工管理技士の資格を有する者 - 二級土木施工管理技士（土木）の資格を有する者 - 土木工事業に関して建設業法第7条第2号イ、ロ、ハのいずれかに該当する者 イ 入札執行日の前日時点において、3か月以上の直接的な雇用関係を有する者であること。		
その他の事項	企業局条件付一般競争入札公告共通事項書（建設工事）2に示す事項		

※ 上記の「競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項」の用語等については、別紙「条件付一般競争入札の「入札公告」における用語等の説明について」をご確認ください。

（宮崎県公共事業情報サービス：https://www.e-nyusatsu-portal.pref.miyazaki.lg.jp/main/denshi_nyusatsu/nyusatsu_yougo.html）

3 契約条項を示す場所及び期間

閲 覧 場 所：企業局施設保全課(宮崎市旭1丁目2番2号)

閲 覧 期 間：令和8年10月14日から 令和8年11月6日まで

(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

4 入札日程等に関する事項

入札手続等	期間・期日等	場所・留意事項等
設計図書閲覧及び貸出	令和8年10月14日から 令和8年11月6日まで	宮崎県公共事業情報サービス(※1)で閲覧・ダウンロード可 宮崎県企業局施設保全課で閲覧・貸出(※2)
質問の受付	令和8年10月14日から 令和8年11月2日 17:00まで	宮崎県企業局施設保全課へ宮崎県電子申請システムで行うこと。 入札書受付開始日の前日の正午までに回答がない場合は、同日午後3時まで、必ず、電話にて確認をしてください。 (宮崎県企業局施設保全課入札質問受付フォーム) https://ttzk.graffer.jp/pref-miyazaki/smart-apply/surveys-alias/nyusatu-shisetsu
回答の閲覧	令和8年10月14日から 令和8年11月6日まで	宮崎県公共事業情報サービスに掲示
入札書 受付期間	令和8年11月5日 7:00から 令和8年11月6日 13:20まで	入札書には工事費内訳書(工事費内訳書取扱要領に定めるものをいう。以下同じ。)を添付すること。工事費内訳書取扱要領の規定に違反した入札は無効となります。
開札日時	令和8年11月6日 13:30	企業局4階会議室
入札結果 の公表 (※3)	令和8年11月13日から 令和10年3月31日まで	宮崎県公共事業情報サービスに掲示 企業局総務課で閲覧

(※1) 宮崎県公共事業情報サービスアドレス

(<http://www.e-nyusatsu-portal.pref.miyazaki.lg.jp/main/index.html>)

(※2) 発注機関における閲覧・貸出は、宮崎県の休日を定める条例(平成元年宮崎県条例第22号)第2条に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)とする。

(※3) 「入札結果の公表」の開始日については、落札候補者の審査が順調に行われた場合の見込みを記載しているので、審査の状況によっては公表の開始が遅れることがある。

5 その他の事項

企業局条件付一般競争入札公告共通事項書(建設工事)に示すとおりとする。

なお、一定の資本関係又は人的関係を有する複数の者が本入札に参加し、その者が落札候補者となった場合は、当該複数の者のした入札は入札参加資格確認時等において無効とする。(一定の資本関係又は人的関係の詳細については、企業局条件付一般競争入札公告共通事項書(建設工事)2を参照のこと。)

落札者は、建設業法(昭和24年法律第100号)第20条の2第2項の規定に基づき、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、落札決定から契約を締結するまでに、発注機関に対して、その旨を当該事象の状況の把握のため必要な情報と併せて通知すること。

本工事は労務費ダンピング調査の対象工事である。工事費内訳書に記載した直接工事費が一定水準を下回る場合、工事費内訳書取扱要領に基づいて理由書の提出を求める。提出期限日までに理由書の提出がない場合又は理由書の確認のために企業局長が行う指示に従わない場合は、当該者の入札を無効とする。